

リニア 環境アセス見送りに



「名古屋以西のアセス見送り リニア新幹線でJR東海」と4月11日の新聞(デジタル版)が伝え、関係者に衝撃が走りました。岸田首相は昨年5月、「全線開業の前倒しを図るため、2023年から建設主体から(名古屋以西の環境アセスメントに)着手できるように必要な支援を行っていく」と表明しました。

これを受けて今年中にはJR東海が環境影響評価(アセスメント)に着手するという期待が大きく広がっていただけに、今回の「見送り」表明は推進派には大きな痛手となりました。これにより名古屋以西のルート決定やリニア亀山駅の決定にも影響が出そうです。

JR東海「今年度やることは考えていない」

以下は4月11日の新聞(デジタル版)報道。

『JR東海の宇野護副社長は11日、リニア中央新幹線名古屋―大阪間の整備に向けた環境影響評価(アセスメント)について「今年度やることは考えていない」と明らかにした。

政府は令和5年からアセスに着手できるよう同社を指導・支援する方針を示していた。静岡県が着工を認めていない静岡工区問題の長期化が要因。静岡工区の環境保全に関する国の有識者会議後、報道陣に語った。

現時点で名古屋以西のルートは決まっていない

静岡工区問題の長期化でJR東海が目指していた東京・品川―名古屋間の令和9年開業は延期が不可避となっており、その後に予定している名古屋―大阪間の19年開業も既に困難との見方が示されている。

同区間のアセスについて宇野氏は「静岡工区の見通しがはっきりした段階で考えていく話」と説明した。現時点で名古屋以西のルートは決まっていない。』

静岡だけではない 沿線各地で遅れ

記事は以上ですが、「アセス見送り」は当然のことです。名古屋―東京・品川間の遅れは、静岡だけではなくありません。神奈川県駅の相模原市でも8年の遅れといわれており、沿線各地で「遅れ」が起きています。

そんな状況で名古屋以西のルートと駅位置の決定や環境アセスメントができるはずがないのです。

この議会報告は毎月月初めに発行しています

好きです 亀山 住みよい街に

2023年 5月 7日 発行 No. 287

こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員 服部 孝規

〒519-0156 亀山市南野町6-19-1

ご意見、ご感想は kouki.giin@gmail.com ツイッター、ブログも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

昨年12月議会で質疑

入札時の最低制限価格を拡大へ



WBC(野球の世界一決定戦)を見て感動した小学生が野球をやりたいと。そこで亀山ナンバーワンスポ少(ソフトボール)を紹介し体験入団へ。WBCの影響は凄い。

さて、亀山市が発注する工事などの入札で、最低制限価格の対象工事を4月1日から拡大することになりました。市のHPによれば、『亀山市では、令和4年4月1日から「土木一式工事」について、最低制限価格制度の運用を行っております。また、新たに令和5年4月1日から「建築一式工事・舗装工事・建築設計委託業務」についても適用することとしたので、お知らせします。』

土木一式工事だけだったため舗装工事は対象外

この最低制限価格については、昨年12月議会の産業建設委員会で、「市道小野白木線道路改良工事」(コストコの進入路に右折レーンを設置する工事)の入札で、落札額が予定価格の6割という低入札が行われた問題を取り上げました。この時の答弁で明らかになったのは、2022年4月から最低制限価格制度の運用を始めながら、「土木一式工事」だけをまず適用したため、この道路舗装工事では適用されなかったのです。そのため落札額が予定価格の6割という低入札となったのです。

早期に対象工事の拡大をするよう求めた

産業建設委員会では、この入札結果(落札額が予定価格の6割)を示し、建設部長に入札を担当する総務財政部に早期に対象工事の拡大をするよう求めました。建設部長はその方向で取り組むと答弁していました。

それがようやく4月1日からの対象工事の拡大となったわけです。

新庁舎整備基本計画に党市議団の意見



亀山市新庁舎整備基本計画(骨子案)に対する党市議団の意見を議会に出しました。その意見は以下の通り(左の写真は「あいあい」)。

1. 基本理念について

①「従来の仕組みに捉われない未来志向の庁舎」とあるが、あまりにも抽象的すぎて何が言いたいのかわ

からない。もっと分かりやすく書くべきである。

②令和2年2月の総務委員会協議会で示された亀山市新庁舎整備基本計画(中間案)にある「行政機能の集約」の記述が削除されたが、「行政機能の集約・分散」は基本理念に書くべきである。

(注)集約型とは、あいあいや環境センター、関支所などを本庁舎にまとめること。また、分散型とは現在のように、庁舎機能がいくつかの建物に分散していること。

「木質化」や「低層建築物」と初期費用の抑制は矛盾

2. 基本方針について

①亀山市新庁舎整備基本計画(中間案)の「④機能的・効率的で働きやすい庁舎」は削除されたが、職員の働きやすさは基本方針に位置づけるべきである。

②「庁舎の木質化」や「低層建築物」とあるが、理想的ではあるものの建築費用がかかる。骨子案の「シンプルな建物とし、インシャルコスト(初期費用)を抑制」との整合が取れない。この二つが整合の取れた記述にすべきである。

集約型なのか分散型なのか曖昧

3. 行政機能の集約・分散について

①「集約を基本」と言いながら「一部の行政機能は分散」とするのは、大変分かりづらい。もっと具体的に記述すべきである。

他の公共施設より更新を優先する理由を

4. 新庁舎の建設時期について

①新庁舎の建設時期は、他の公共施設の更新が集中する時期である。この時期にどうしてもやるのであれば、他の公共施設より更新を優先する理由を明記すべきである。

その他、「議会機能」に対する意見も出しました。こうした意見を各党派、議員から集約し、市に提出する予定です。

ペットボトルを減らすの、増やすの？ 環境基本計画ではペットボトルの削減



亀山市は、「第2次亀山市環境基本計画」でペットボトルの削減を推進しています。この計画の第5章「循環」では、「抑制する」取り組み方針と施策で、「ペットボトル、紙コップや割りばし等の使い捨て製品の利用を減らすため、マイボトルやマイ箸^{ぼし}の利用を促進」、「廃プラスチックごみの削減等のため、容器を繰り返し使用できる詰め替え商品を積極的に購入し、利用するよう周知啓発に努めます。」(上の写真は市総合環境センター)

このように市はペットボトルの利用を減らし、廃プラスチックごみの削減に取り組むことを決めています。

ペットボトルの亀山茶は普及

ところが先日、市は『[亀山茶ペットボトル復活プロジェクト]亀山茶ペットボトルが完成しました！』と発信し、その内容は、『亀山ブランド推進事業の取り組みのひとつとして、亀山市と三重茶農業協同組合が業務連携協定を締結して進めていました「亀山茶ペットボトル」が完成しました！。』

今回のお茶は、亀山ブランド認定品の「特上かめやま」を一部使用しており、上品な旨味と清涼感のある味に仕上がっています。

2023年4月10日から三重茶農業協同組合直売所「茶気茶気」にて販売開始！※順次、販売施設を拡大していく予定です。』

つまり、亀山市はペットボトルのお茶を普及することを推進しているのです。

どちらも市産業環境部の仕事

この「ペットボトルの削減」と「亀山茶ペットボトルの普及」はともに市産業環境部の所管であり、ペットボトルを減らしたいのか、増やしたいのか一体どう考えているのか、全く矛盾しています。

念のために言っておきますが、亀山茶を普及することは大いにやってもらって良いのですが、問題はその容器です。

以前、産業環境部長にこの疑問をぶつけてみたら、「う～ん」と唸っていました。いずれにしてもこの矛盾にはきちんと答えて欲しいものです。